

# 大田区産後家事・育児援助事業 利用方法

## ①大田区に 申請

- ・ 出生届出後に申請をしてください。
- ・ 申請方法は、電子申請、郵送及び窓口受付です。
- ・ 自己負担金（1時間当たり1,000円）の免除を希望する方は添付文書が必要な場合があります。  
【免除を希望する場合の添付書類について】
- ・ 1月～6月申請の場合：申請月の前年の1月1日に大田区外に住民登録があった方
- ・ 7月～12月申請の場合：申請月の年の1月1日に大田区外に住民登録があった方



## ②大田区から利 用決定通知書等 が届く

- ・ 世帯（出生のお子様も含む）の住民登録を確認後、約1週間前後で、大田区から「利用決定通知書等」を送ります。
- ・ ご利用は原則「決定通知書」がお手元に届いてからです。

## ③（株）パソナ ライフケアに利 用希望日等を 連絡

- ・ 希望する利用日時が決まりましたら、決定通知書をお手元にご用意のうえ、直接電話またはメールで申込をしてください。大田区へのご連絡は不要です。
- ・ 1回につき2時間以上のご利用でお申し込みください。

## ④利用日時の 確定

- ・ （株）パソナライフケアから3日以内に訪問日程と支援内容の確認の連絡があります。

## ⑤ご利用

- ・ 自己負担金は利用日当日のサービス提供前にヘルパーに現金でお支払いください。（免除世帯は除く）お支払がない場合はヘルプサービスをご利用できません。
- ・ ご利用後は毎回「援助実施確認書」にご署名をお願いします。
- ・ 援助の中で実費（食材費、交通費等）が発生する場合は、ヘルパーに直接その場でお支払いください。